

情報モラル指導資料

宇都宮市教育委員会

1 はじめに

情報モラル教育につきましては、これまでもコンピュータを使用する授業に限らず学校生活の様々な場面を通じて指導をお願いしているところではありますが、インターネットの危険から子どもたちを守るために、情報モラルの指導の徹底をお願いします。

また、子どもたちが情報モラルを身に付けるうえで、家庭教育の果たす役割は極めて大切です。そこで、情報の適切な活用や発信のマナー、正しいメールの利用の仕方や有害サイトへアクセスしないことなどについて親子で話し合うよう、学校便りや学年便り、保護者会等を通じて啓発をお願いします。

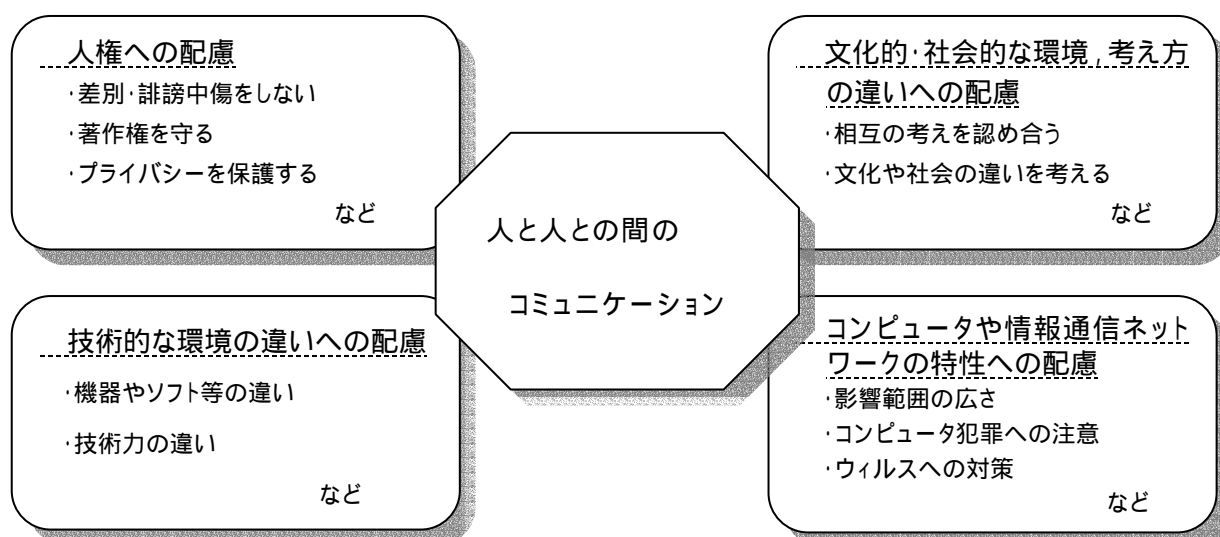
2 情報モラル

(1) 情報モラルの基本的な考え方

情報モラルは「情報社会で適正に活動を行うための基となる考え方や態度」であり、日常生活上のモラルに加えて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性を踏まえ適正な活動を行うための考え方と態度が含まれます。

情報通信ネットワークを介したコミュニケーションでは、しばしば相手の存在を忘れて、自分の目の前にあるコンピュータ端末に対して応答している錯覚に陥ることがあります。

情報の収集、発信、コミュニケーションなどの活動は、基本的には「人と人との間のコミュニケーション」であるので、日常のモラルを適用していかなければなりません。そのうえで、情報の送り手と受け手の間では、互いの人権に配慮し、文化的・社会的な環境や考え方にはそれぞれに違いがあることや、利用する情報機器や技術的な違いがあること、また、コンピュータや情報通信ネットワークの特性にも配慮する必要があります。



(2) 身に付けさせたい情報モラル

～情報の収集・発信・交流(コミュニケーション)などの各場面で育成したい情報モラル～

□ 著作権などの知的所有権の尊重

文章や絵、アニメのキャラクター、新聞、写真、地図、音楽、ビデオ、コンピュータソフト、ホームページの図や文章などの著作物は、権利者に無断でコピーしたり自分のホームページにのせたりすることはできません。

□ 情報の信頼性についての意識

マスメディアやインターネットを通じて入手できる情報の中には、誤りや偽りがある場合があります。情報源についての情報を確認する必要があります。

□ プライバシーの保護

個人情報が入り込みに使用されたり犯罪の目的に利用されたりすることがあります。他人の個人情報を無断で開示しないことはもちろん、自分の情報を守るという自覚や注意が必要です。

□ 情報発信に伴う責任

発信した情報内容の正確性を保つとともに、内容についての苦情など発信した情報が及ぼす影響についても発信者に責任があります。インターネットの掲示板等へのいたずらによる書き込みは他人に大変な迷惑をかけるとともに、誹謗中傷などは社会的に許されません。

□ コミュニケーションマナー

日常生活のマナーと同様、ネットワーク上のエチケットに留意したコミュニケーションを行う必要があります。インターネットは、人と人とをつなぐものです。常に相手の存在を意識しながら、誤解のないコミュニケーションを行うことが大切です。

□ 相手への配慮と注意

通信相手を信頼し、相互に思いやりを持って通信することはコミュニケーションの基本です。しかし、それは相手によりけりであり、詐欺などの不正な行為の被害を受ける場合や、デマの流布を中継するなど、自分が加害者となる場合もあります。

□ セキュリティへの配慮

ウィルスに感染したり他者からパソコンを不正に操作されたりする被害を防止するための知識を持つことが必要です。

□ コンピュータ犯罪に巻き込まれないための対応

IDやパスワードは個人を特定する情報ですが、パスワードなどの秘密を聞き出す詐欺被害から、なりすましによるコンピュータ犯罪などが行われる場合があります。

□ 日常社会の常識について

インターネットでは、児童生徒であっても一般社会人と同等の扱いを受けることが多いです。契約の履行義務や、損害賠償責任など、日常社会の常識を身につけておかないと、コンピュータ犯罪の加害者にも被害者にもなりうる危険があります。

《参考》 情報モラルの指導例

指導の方法や教材，事例，授業展開例などは，財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC）や独立行政法人教員センター等が発行している資料が参考になります。

- 財団法人 コンピュータ教育開発センター（CEC） <http://www.cec.or.jp/CEC/>
 - ・「インターネット活用ガイドブック，モラル・セキュリティ編」
 - ・「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」
- 独立行政法人 教員研修センター <http://www.nctd.go.jp/>
 - ・「情報モラル研修教材，Web版」
- 栃木県教育委員会 <http://www.tochigi-c.ed.jp/cyosa/cyosa1.htm#leaflet/netcom/netcom-t>
 - ・「育てよう ネット社会における健全なコミュニケーション」（リーフレット）

(1) 誹謗と中傷 （「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」P88より）

ア 題材名 Webページで発信する情報

日常的なものとインターネットの世界でのものとの大きな違いは，身近な友達同士の中だけでおこるか，広い社会の中でおこるかということです。そして，広い社会の中でおこったことは法（名誉毀損罪，侮辱罪など）に触れることすらあります。

学校での指導では，法に触れるからよくないという視点ではなく，周囲への影響の大きさ，そのことによって困る相手がいるという視点から児童生徒に考えさせることが大切です。

イ 授業の展開例（小学校高学年・中学校全学年対象）

（ア）本時のねらい

- ・Webページに人の名前や悪口を書いてしまうことで，どのようなトラブルが起こる可能性があるかを考える。

（イ）展開

児童生徒の活動	学習活動への支援
<p>1 グループごとにサンプルのWebページを見て，よくない点を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の名前が書いてある。 ・悪口が書いてある。 ・自分からの意見しか書いてない。 <p>2 話し合ったことを発表する。</p> <p>3 なぜ，個人の名前や悪口を書くことはよくないのか，グループごとに話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困る人がいる。 ・書かれたらいやだ。 ・個人のことを書かれると恥ずかしい。 ・悪口を書くことは個人攻撃だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の名前を出すことの問題と，悪口を出すことを扱う。 ・印刷したものを見ながら，グループ内で意見を交換させる。 ・悪口が書かれていることで，書かれた側の気持ちから考えさせる。 ・グループごとに発表をさせる。 ・よくない点を，箇条書きでメモしておき，話し合いの参考にさせる。 ・個人情報（個人名を出してしまう）の視点と，誹謗・中傷（悪口を書く）の2つの視点があることに気付かせる。 ・誹謗中傷によって，困る人の立場を考えることからよくない理由を考えさせる。 ・会話での悪口とWebページに書いた悪口との違いから，その影響力の大きさに気付かせる。 ・Webで情報を発信することで人を傷つけることがあることを理解させる。

(2) 個人情報の流出

(「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」P92より)

ア 題材名 Webページ・掲示板での個人情報の扱い

インターネット上に流出した個人情報は、短時間に、知られたくない人も含め、不特定多数の人に伝えられます。悪意ある第三者の手に個人情報が渡ることで、子どもたちに接近することを目的とした電子メールや電話、さらには、ストーカー行為などの問題がおきています。

これらは、個人や学校で作成し発信されるWebページ内の個人情報や掲示板での個人情報をもとでおきるケースが多く、特徴としては、はじめからいやがらせやストーカー行為をする相手を特定し、集中的に狙うというもので、やがては犯罪へと発展することもあります。

イ 授業の展開例（小学校高学年・中学校全学年対象）

(ア) 本時のねらい

- ・個人情報の重要性を認識できる。
- ・個人情報の悪用により生じる迷惑・被害を知り、個人情報保護の姿勢を身に付け、被害にあったときの適切な対応ができる。
- ・Webページ、掲示板での適切な情報発信のしかたが分かる。

(イ) 展開

児童生徒の活動	学習活動への支援
1 Web情報をみる。	
2 個人情報とは何かについて考える。 ・個人情報について知っていることを発言する。 ・個人情報について説明を聞く。	・個人情報について考えさせる。 ・自由に意見を言わせる。 個人情報とは、「個人に関する情報で、直接その情報により、またはそれらを組み合わせることによって特定の個人を識別できるもの」である。
3 ネット上に、誰かに個人情報を公開された場合、どのような被害が発生するか考える。 ・友達が増えるかもしれない。 ・いたずら電話やメールがくる。 ・ストーカー行為を受けるかもしれない。	・発表させる。 ・実際におきた事件を伝える。 *いたずらや悪質な電話がきたりメールが送られてきたりした。 *なりすましの被害にあった。 *不信な男につきまといられるなど、ストーカーの被害にあった。 *顔写真が使われ合成写真として、わいせつなサイトへ使われた。 *誹謗中傷する内容やでたらめの内容が掲示板に書き込まれた。
4 資料をみて、どの部分がどのように問題を含んでいるかを考える。 ・小グループで話し合う。 ・一覧表を作成する。	・資料提示または模擬ページにアクセスさせる。 ・名前・住所などの自己紹介、電話番号・eメールアドレス、写真、家族構成、友達など注意すべき項目やその理由について一覧表にし、確認しあう。

指導例の引用:「情報モラル研修教材、Web版」(独立行政法人教員研修センター)